

令和 年度分 市民税 添付書類台紙

住所 (又事業所など) 事務所など		フリガナ 氏名	
-------------------------	--	------------	--

① の り し ろ

本人確認書類(写)

※申告書を提出する際には、**毎回、本人確認書類の提示又は写しの添付**が必要です。

◆ マイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

マイナンバーカードの表面及び裏面の**写し**を貼ってください。

(表面)



(裏面)



◆ マイナンバーカードをお持ちでない方

「Ⅰ 番号確認書類」の**写し**と「Ⅱ 身元確認書類」の**写し**をそれぞれ貼ってください。

※原本を貼ることのないよう、ご注意ください。

Ⅰ 番号確認書類

《ご本人のマイナンバーを確認できる書類の**写し**》

- ・通知カード※1
(現在の氏名・住所等が記載されている場合に限り
ります。)
 - ・住民票の写し又は住民票記載事項証明書
(マイナンバーの記載があるものに限り
ます。)
- などのうちいずれか1つ



Ⅱ 身元確認書類

《記載したマイナンバーの持ち主であることを
確認できる書類の**写し**》

- ・運転免許証 ・身体障害者手帳
 - ・パスポート ・在留カード
 - ・公的医療保険の資格確認書※2
- などのうちいずれか1つ

※1 「通知カード」は令和2年5月25日に廃止されていますが、通知カードに記載された氏名、住所などが住民票に記載されている内容と一致している場合に限り、引き続き番号確認書類として利用できます。

※2 資格確認書の写しを添付する場合、写しの保険者番号及び被保険者等記号・番号部分にマスキング処理(番号などが復元できない程度に黒マジックなどで塗りつぶすこと)をお願いします。

○ 申告に当たっては、上記①及び裏面の②から⑤の書類(該当するものに限り
ます。)などを、この台紙に順番にのりづけし申告書と一緒に提出するか、申告書を提出する際に提示してください。

⑧ の り し ろ

⑦ の り し ろ

⑥ の り し ろ

⑤ の り し ろ

社会保険料
(国民年金・国民年金基金)
小規模企業共済等掛金 控除関係書類

④ の り し ろ

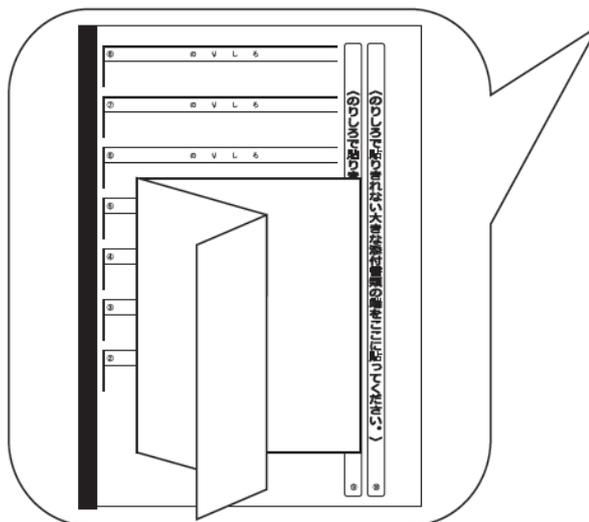
生命保険料控除関係書類

③ の り し ろ

地震保険料控除関係書類

② の り し ろ

寄附金控除関係書類



へのりしろで貼りきれない大きな添付書類の端をここに貼ってください。く。

⑨

へのりしろで貼りきれない大きな添付書類の端をここに貼ってください。く。

⑩